

ACT

ASIAN COMMUNITY TRUST

年次報告2017



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト



スリランカの事業地にて【撮影：鈴木真里（ACT事務局）】

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

年次報告2017

目次

運営委員長あいさつ・事務局長あいさつ	1
2017年度（平成29年度）ACTの活動概要	2
アジア各国から喜びの声・助成事業一覧	4
助成事業 個別報告	6
2017年度（平成29年度）収支報告	19
アジアの人々に“愛”を届けませんか	22
「特別基金」のご紹介	23
ACTとは	24
最新情報	27

表紙写真

先生が来た！

南インドのジャワドゥ・ヒルズは先住民族が暮らす山岳地帯。ブローカーが村から幼い子どもをバスで連れ出し、他州の綿花農場や工場で働かせるなど、子どもの人身売買が多発していました。また、学校には教師が来ず、子どもたちは読んでも意味の分からない教科書で“自習”し、給食を食べに来ているような状態でした。ACTの支援で現地NGOが補助教員を派遣し、教室が再開。学校には子どもたちの明るい笑い声もどってきました。

（p.9 事業⑦参照）

撮影：鈴木真里（ACT事務局）

●発行日 2019年3月1日

●編集・発行

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階

（特活）アジア・コミュニティ・センター21（ACC21）内

Tel: 03-3945-2615 Fax: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org

URL: <http://act-trust.org>

●編集デザイン 有限会社フロントヒル Tel: 03-3358-5460

●印刷 株式会社プリンティングサービス Tel: 03-3856-0811

●運営委員長あいさつ

“Think Globally, Act Locally”

大場智満 (公財)国際金融情報センター 元理事長

2018年も自然災害の続いた1年となりました。日本国内では6月に大阪北部地震、7月に西日本豪雨、9月には北海道胆振東部地震がありました。また、世界に目を移すと、インドネシアでは度重なる地震・津波や竜巻被害、インドでは季節外れの大雪、アメリカでは大規模な山火事と、挙げ始めるときりがありません。

これらの自然災害の背景には、言うまでもなく地球温暖化があります。2018年11月、国連環境計画 (UNEP) は、世界の二酸化炭素総排出量が4年ぶりに増加したと発表しました。翌月開催された国連気候変動枠組み条約第24回締約国会議 (COP24) では、過去の COP 議長4人が「今後2年間の断固とした行動が極めて重要になる」との警告を発しました。取り返しのつかない事態を招く前に、私たちひとりひとりが“Think Globally, Act Locally (地球規模で考え、足元から行動せよ)”の精神で、持続可能な社会に向けて取り組んでゆく必要があります。

私たち ACT が支援しているアジアの貧困地域においても、気候変動は喫緊の課題です。干ばつや環境の悪化などに伴い農業・漁業からの収入が減った結果、農村地域から都市部への人口流入が進んで都市のスラムが増大しています。また、農村地域では違法伐採や違法漁業が増えるなど様々な問題が浮き彫りとなっています。このため、ACT では、環境に配慮した持続可能な農業や漁業を促進するような事業を積極的に支援しています。

2019年11月、ACT はおかげさまで40周年を迎えます。この40年間、貧困や格差に苦しむアジアの人々のために、ACT を通じてご支援をくださっている皆さまに、厚く御礼を申し上げます。

●事務局長あいさつ

40年を振り返って

伊藤道雄 (特活)アジア・コミュニティ・センター21 代表理事

1979年の ACT 設立に先立って、アジアの人々の生活状況や現地 NGO の実態調査のためにアジアを歴訪した頃から、早いもので40年が経ちました。当時のアジアの街並みと比べると、経済発展に伴ってとくに都市部は大きく様変わりしました。ジャカルタ、バンコク、マニラなど、それぞれの国の首都では、高層ビルが立ち並び、高速道路網が巡らされ、景観では、日本や欧米諸国のそれとそれほど変わりません。しかしながら、アジアのそうした都会の片隅ではスラム人口が広がり、地方では、今なお一日三食もままならない貧しい人々が数多くいます。極度の貧困で苦しむアジアの人口は17億5千万人という試算もあります (2015年、アジア開発銀行)。

この不公正な社会の現実を克服し、誰もが基本的な人権を享受できるようになるためには、人々が団結して社会に対して声を上げると同時に、権利を享受できていない人々の能力向上が図られることが肝要です。このため、ACT では、貧困者の生計向上や子どもの教育など様々なプロジェクトにおいて、住民を組織化し、提言能力を高め、課題を自分たちで解決する能力を身に付けられるよう、そうした取り組みを重視し、支援しています。

ACT には40年間蓄積してきた経験と、アジア各国でリーダー的な存在に成長している現地 NGO や社会起業家とのパートナーシップのネットワークがあります。今後、こうした経験およびネットワークを「社会的資本」とし、国際社会が約束している2030年までに極度の貧困状態にある人々の解消を含む持続可能な開発目標 (SDGs) の実現に向け、ACT 寄付者の皆さまと共に貢献してまいりたいと思います。

2017年度(平成29年度) ACTの活動概要

2017年度(2017年4月～18年3月)は、7カ国30事業(助成額3,007万7,000円)に助成を行いました。事業分野は「教育・青少年の育成」が最も多く、次いで「保健・医療」「社会開発」が並び、「農村開発」「自然環境の保護」と続きます。詳しくは、グラフをご覧ください。

フィリピンで3件の新規事業がスタート

フィリピンは、100以上の民族が暮らすともいわれる多民族国家です。南部のミンダナオ島では、複数の民族的背景をもつ人々が、互いを尊重し、平和に共存してゆけるよう、公教育で『リスペクト教育』を推進する事業が始まりました(「先住民族の子どもたちに良質な教育を提供するリスペクト教育」、p.6上)。

リスペクト教育とは？

すべての子どもが安心と受容を感じ、自らの可能性を最大限に広げられる学習環境をつくり、教育の質を向上させることを目的とした教授法。①自分を知る、②相手を知る、③相手を受け入れるなどのテーマでワークショップなどを行い、共に生きる仲間としての意識を高めます。

フィリピン北部のルソン島のヌエバ・エシハ州では、主な産業である“農業”を活かして、障がい者の雇用を促進する事業が始まりました(「有機農業を通じた障がい者雇用の主流化」、p.6下)。実施団体は当事者からなる協同組合で、この事業を通じて組織の能力を高め、将来の助成終了後も持続的に活動を継続・発展してゆくことが期待されます。

毎年のように大型台風襲われるフィリピンでは、災害からの復興も重要なテーマです。ミンダナオ北西部のイリガン市では、2011年の大型台風21号が引き起こした洪水の影響で、現在でも安全な水を確保することが困難です。そこで、住民が水をろ過して清潔・安全な水を確保できるよう、「洪水危険地区のバイオ・サンド濾過装置(BSF)の設置を通じた保健衛生環境の改善」事業(p.7上)が始まりました。



バイオサンドフィルターでろ過した水を手にする家族(フィリピン)

数字でみる ACT

2万4,000人

2017年度、ACTの事業を通じて支援を受けた人数。実施国は7カ国に及びます。

日本で得た知見を母国で実践

インドとインドネシアでは、日本の教育・研修機関で学んだ人材が、その学びを活かして母国で実践活動をする事業に助成しました。

インドでは、日本での国際リーダーシップ・トレーニングを通じて習得した“権利ベースのアプローチ”についての知見を活かし、伝統的な貯水池の運営管理を住民主体で行う仕組みづくりに取り組んでいます(「住民主導による灌漑用伝統貯水池の管理体制整備」、p.10上)。

インドネシアでは、1970年代以降の企業による開発の陰で追いやられてきた少数民族リンバ族が、教育や保健サービスを利用でき、自らのニーズを政府に訴えられるよう、「再定住を余儀なくされたスマトラ少数民族の基本的人権の保護と推進」事業(p.12下)を実施しました。この事業でも、日本の研修機関で学んだスタッフが、事業の計画や実施に中心的に関わっています。

グラフ1

ACTの助成件数・助成総額の推移(1980～2017年度)

(年間助成総額は、年間助成決定額の合計)



3,007万7,000円

2017年度の助成総額。助成総額は過去10番目、助成件数(30件)は過去6番目となりました。(詳しくはグラフ1参照)

8年目を迎えた 「アジア民衆パートナーシップ支援基金」

アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた東アジアおよび東南アジアの人々と日本の人々の交流



在日外国人の労働者としての権利を守るため、当事者に注意を促すリーフレットを配布する「外国人支援ネットワークKAMEIDO」のスタッフ(写真左、P.14上参照)

8億2,650万円

過去38年間の助成総額。助成件数は724件に及びます。事業の実施国・地域は、グラフ3をご覧ください。

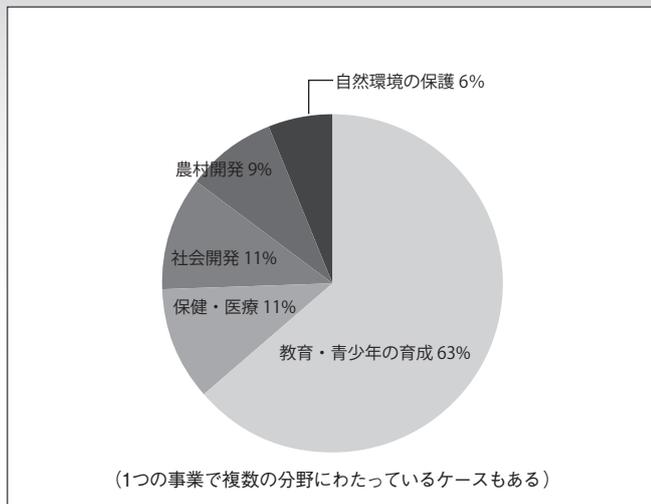
活動等を支援する特別基金「アジア民衆パートナーシップ支援基金」では、近年増加しているアジア圏からの来日青年層(20~30代)を対象とした新しい事業(「『自分を守るためにあなたができること』広報配信プロジェクト」、p.14上)が始まりました。本事業では、日本で働く外国人が労働、生活、医療の場面で自分の権利を守るために実践すべきことを動画やチラシにまとめ、ベトナム語、ミャンマー語、英語で配信・広報します。

アジアからの留学生が日本の 草の根の活動を体験

6年目となる「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」(特別基金「アジア留学生等支援基金」助成事業)では、アジア5カ国出身の留学生13人が、日本の市民組織でのインターンシップを経験しました(p.15~18)。

グラフ2

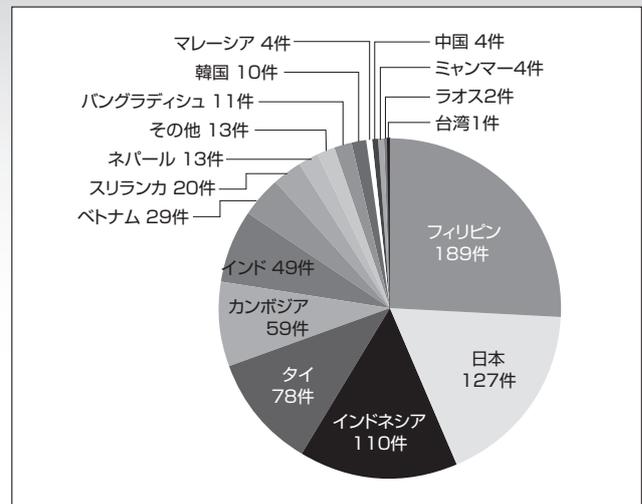
2017年度の事業分野



グラフ3

事業の実施国

(1980~2017年度、合計724件)



2017年度(平成29年度) アジア各国から喜びの声・助成事業一覧



フィリピン

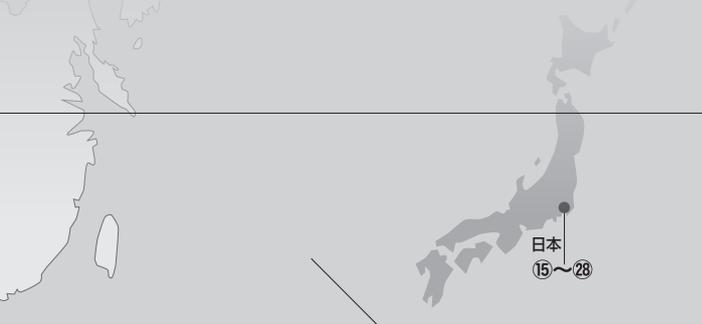
ミミス堆肥作りに取り組むネルシーさん(左端)と妻のアナリンさん(右端)。エサを集め、ミミズを育てています。「タイヤを加工したり、電気配線やパイプを修理したりしていましたが、どれも安定した収入源ではありません。ミミズを育てれば家族の食料を買うためのお金を稼ぐことができるので、大変助かっています」(事業② p.6下参照)



公益信託アジアコミュニティトラスト 2017年度(平成29年度) 助成事業一覧

(単位:円)

地図No. 分野	助成事業名、実施団体名	基金名	基金別内訳	助成額合計
フィリピン				
① 教育・青少年の育成	先住民族の子どもたちに良質な教育を提供するリスペクト教育(3年計画の1年目) 先住民族リーダーによる開発財団(TLDFI)	湯川記念奨学基金	2,000,000	2,000,000
② 農業の振興、社会開発	有機農業を通じた障がい者雇用の主流化(2年計画の1年目) ヌエバ・エシハ障がい者多目的協同組合(NEAPWD MPC)	アジア農業者支援基金 伊原隆記念基金	870,000 50,000	920,000
③ 医療、保健衛生	洪水危険地区のバイオ・サンド濾過装置(BSF)の設置を通じた保健衛生環境の改善(3年計画の1年目) イリガン医療大学地域普及と社会発展サービスセンター(ICESDev)	アジア医療保健協力基金 渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	500,000 500,000	1,000,000
カンボジア				
④ 教育、社会開発、保健・衛生	カンボジア水上コミュニティの持続可能な生計支援(3年計画の2年目) リブ・アンド・ラーン環境教育カンボジア(LEC)	三原富士江記念基金 光山恭子すこやか基金	1,900,000 50,000	1,950,000
⑤ 教育、青少年の育成	持続可能な漁業連合のためのコミュニティ(3年計画の2年目) 近代経済・養育を推進する女性団体(WOMEN)	藤田徳子記念基金	2,150,000	2,150,000
⑥ 教育、農村開発、環境保全	気候変動に強い少数民族コミュニティの回復力構築(5年計画の2年目) マイ・ヴィレッジ(MVI)	山田伸明倫子記念基金 三原富士江記念基金	1,600,000 400,000	2,000,000
インド				
⑦ 教育、青少年の育成	持続可能な先住民族教育プログラム(新2年計画の2年目(7年目)) ライフライントラスト	湯川記念奨学基金	2,190,000	2,190,000
⑧ 自然環境の保護、社会開発	住民主導による灌漑用伝統貯水池の管理体制整備(3年計画の1年目) 革新的トレーニング・リサーチとアクションのためのアジア・ネットワークトラスト(ANITRA Trust)	アジア留学生等支援基金	1,600,000	1,600,000
ミャンマー				
⑨ 教育、青少年の育成	ヤンゴン市貧困家庭児童の奨学支援プログラム(4年目) ソシオライト・マイクロファイナンス財団(SLF)	アジア子ども支援基金 青野忠子メモリアル教育基金 湯川記念奨学基金	820,000 350,000 1,000,000	2,170,000



インド
 先住民族を対象とした公立小学校には、教師が配置されておらず、補助教員（写真中央）が派遣されています。「学校に生徒が増え、今では地域で最も成績優秀な生徒がいることで地域社会でも一目置かれるようになりました」と成果を実感しています。（事業⑦ p.9下参照）

地図No.分野	助成事業名、実施団体名	基金名	基金別内訳	助成額合計
ラオス				
⑩ 保健・医療	ハンセン病患者居住地6ヶ所の巡回歯科診療（ラオス） （3年計画の3年目） ラオス国立皮膚科センター（NDC）	梅本記念アジア歯科基金	2,020,000	2,020,000
インドネシア				
⑪ 教育、青少年の育成	青少年刑事司法システム関連法を通じた法に抵触する子どもの保護 （3年計画の3年目） 子ども調査研究センター（PKPA）	アジア子ども支援基金 三原富士江記念基金	1,000,000 1,000,000	2,000,000
⑫ 農業・農村開発、教育	園芸農業の集団ビジネスを通じた農村女性のエンパワメント （4年計画の3年目） ピナ・デサ	アジア農業者支援基金	2,020,000	2,020,000
⑬ 教育、医療、保健衛生	再定住を余儀なくされたスマトラ少数民族の基本的人権の保護と推進 （1年計画） インドネシア保全コミュニティWARSI(KKI WARSI)	アジア留学生等支援基金 スマトラ地域日本・インドネシア友好基金 小池正子記念慈善基金 一般基金	900,000 58,052 53,586 488,362	1,500,000
「高橋千紗 インドネシア教育支援基金」助成事業				
インドネシア				
⑭ 教育、青少年の育成	スンバワ島出身学生の大学奨学金事業 （5年目） マタラム大学	高橋千紗 インドネシア教育支援基金	1,950,000	1,950,000
「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業				
日本				
⑮ 社会開発、社会福祉	「自分を守るためにあなたができること」広報配信プロジェクト （1年目） （特活）アントレプレナーシップ開発センター	アジア民衆パートナーシップ支援基金	460,000	460,000
「アジア留学生等支援基金」助成事業（アジア留学生インターン受入れ助成プログラム）				
⑯～⑳ 青少年の育成	アジア留学生インターン受入れ助成プログラム（全13件）	アジア留学生等支援基金	3,658,000	3,658,000
合計（28件、7カ国（日本含む））				29,588,000

①フィリピン

異なる民族からの子どもたちがお互いを尊重していけるように

先住民族の子どもたちに良質な教育を提供するリスペクト教育

【3年計画の1年目】

実施団体:先住民族リーダーによる開発財団
Tribal Leaders Development Foundation, Inc. (TLDFI)

ミンダナオ島南コタバト州の、レイクセブ・ムニシパリティおよびティボリ・ムニシパリティには、主に先住民族が住んでいます。その他にピサヤ地域からの移民、イスラム教のマギンダナオ民族なども居住しています。昔から民族間の衝突、差別、不和の問題が多くありました。

実施団体は、事業地で無料医療サービスの提供のほか、就学前教育、小規模ビジネス、住民参加型森林管理などを支援しています。2012年からオランダで発足した教授法「リスペクト教育」を取り入れた事業を実施し、すべての子どもが安心と受容を感じ、自らの可能性を最大限

に広げることができる学習環境をつくり、教育の質を向上させることができました。

本事業では、異なる民族的背景をもつ子どもたちが、お互いを尊重し、平和に共存していけるように、上記2ムニシパリティの4校において「リスペクト教育」を推進しています。

1. 教員の能力向上

17年7月に、対象4校の教師8人とファシリテーター2人が研修と模擬ワークショップ研修を受けました。「リスペクト教育ワークショップ」では、創造的な教授法の重要性を認識しました。10月には、研修参加者がトレーナーとなって、対象校の全教員46人に対してリスペクト教育の研修を実施しました。

2. リスペクト教育の実践

17年7月から12月まで、対象4校の生徒315人が毎月のワークショップに参加



「リスペクトの日」にティボリ族の伝統的な踊りを披露する生徒たち

し、ゲームやアクティビティを通じて互いに協力し、それぞれが自分の考えを表現する機会を得て同級生の前で発言する自信をつけました。

3. リスペクトの日

18年3月に対象4校で「リスペクトの日」を行い、生徒たちがそれぞれの民族衣装を着て、伝統的な踊りなどを披露しました。生徒計333人が参加しました。

②フィリピン

障がい者たちのための雇用創出とビジネス開発

有機農業を通じた障がい者雇用の主流化

【2年計画の1年目】

実施団体:ヌエバ・エシハ障がい者多目的協同組合
Nueva Ecija Association of Person with Disability Multi-Purpose Cooperative (NEAPWD MPC)

フィリピン初めての障がい者による協同組合「ヌエバ・エシハ障がい者多目的協同組合」は中央ルソン地域のヌエバ・エシハ州に拠点を置き、障がいを持つメンバー130人に対し、資金や雇用といった物理的な支援だけでなく、安心して支えあうことができる場所として重要な存在です。

実施団体は、「全国障がい者協同組合連盟」と契約し学校で使う腕つき機の製造を受注しており、25~30人の雇用を生み出しています。しかし、事業期間は半年間だけで、仕事がないときは、路上で物乞いをするメンバーもいます。

本事業では、有機農業を促進しながら、

雇用創出とビジネス開発を目的に、ミミズ堆肥の生産を通じて障がい者の経済的自立と社会参画を促しています。

1. 参加者の選定と研修の実施

2017年8月に、組合の理事やメンバーに事業について説明し、組合メンバーから12人(うち女性5人)を選定し、堆肥作りに必要なミミズの適切なケアと管理についての研修を行いました。

2. ミミズ堆肥作り

17年9月に上記12人がミミズ堆肥30床を作り、90kgのミミズを堆肥床に設置しました。ケアと管理として、土地の湿気を保つために、適時に水をあげたり、ミミズの養殖に必要な動物のふんや有機廃棄物を収集し、ミミズ床にばらまいたりしました。

3. ミミズ堆肥の販売

17年11月からミミズ堆肥販売のための市場開拓

を開始し、顧客5人を確保しました。11月から3月にかけて計3,850kgを販売し、8,370ペソ(約1.8万円)を稼ぐことができました。

4. 地域農家対象の研修の実施

17年10~11月、組合メンバーだけでなく、地域に住む農家も対象に廃棄物分別管理や有機農業についての研修を行い、計45人(障がい者19人、女性9人)が参加しました。



堆肥床にミミズを入れ、エサとして動物のふんを投入し、分解を促進します

③フィリピン

台風被災者に安全な水を

洪水危険地区のバイオ・サンド濾過装置(BSF)の設置を通じた保健衛生環境の改善

【3年計画の1年目】

実施団体: イリガン医療大学地域普及と社会発展サービスセンター

IMCC Center for Community Extension and Social Development Services, Incorporated (ICESDev)

ミンダナオ島北西部のイリガン市は、2011年に発生した台風21号によって川が氾濫し、広範囲に大きな被害を受けました。対象地のバランガイ・サンロケの死者・行方不明者数は約800人に上りました。現在も避難所に住み続けている被災者がいます。水源は近くの河川か泉ですが、台風被災後、安全な水を確保することが困難になりました。

実施団体は、07年より、イリガン医療大学の「地域活動プログラム」として、バイオ・サンド濾過装置の設置、マングローブ植栽、保育所の設置、学校外での読み書き教室、災害一時避難シェルター計画

策定活動などを実施してきました。

本事業では、バイオ・サンド濾過装置を対象地の家庭用に導入し、住民が汚染水を濾過して清潔・安全な水を確保でき、いつでも飲用・家事に使える水を確保できるようにしています。

1. 準備活動

17年5月から7月にかけて、地域住民と会合を持ち、キーパーソンになる5名を特定しました。8月にバイオ・サンド濾過装置の重要性に関するオリエンテーションを行い、濾過装置を設置する24人が選定されました。

2. 濾過装置の鉄鋼型作成、研修の実施

17年7月にコンクリートを流し入れる鉄鋼型を作成して、7～9月に材料を購入しました。8月～18年2月にかけて、バイオ・サンド濾過装置設置や濾過装置を活用したビジネス開発と計画策定をはじめ6

テーマの研修を実施して、各回に地域住民24人が参加しました。

3. バイオ・サンド濾過装置の製造と設置、配布、販売

18年3月末までに87組の濾過装置が製造され、住民64世帯の他、4組を学校、2組をバランガイ役所、1組を地域保健所、幼稚園に設置しました。残りの15組は地域に住む世帯に販売される予定です。



バイオ・サンド濾過装置のプラスチック・チューブを取り付けるようす

④カンボジア

水上に住む地域への教育、衛生管理、活動支援

カンボジア水上コミュニティの持続可能な生計支援

【3年計画の2年目】

実施団体: リブ・アンド・ラーン環境教育カンボジア

Live & Learn Environmental Education Cambodia (LEC)

首都プノンペンの北部にあるコンボン・トム州パット・サンダイ・コミュニティは、東南アジア最大の湖・トンレサップ湖に隣接する、年中水に浮かんでいる地域です。人口の半数が子どもで、うち8割は学校に登録するものの、3割が中退します。そのため、住民の多くは読み書きができず、定期的な収入が見込める生計手段がありません。水上生活地域では交通手段が限られており、学校から自宅が遠い子どもは、適正な教育サービスや施設にアクセスすることができません。

この事業では、学校に通う機会がない子どもたちに学習機会を提供するとともに、地域の衛生改善および住民組織の強

化と活動支援を行っています。2017年度は以下の活動を実施しました。

1. 子どもの教育

5村で非公式教育のクラス10教室を運営し、子ども215人(女子125人)が参加しました。また、これらのクラスに絵本やホワイトボードなどの教材を提供しました。17年8月に学習塾の講師4人を対象に、子どもの権利・保護、12月に教授法に関する研修を実施しました。

子どもを学校に通わせるよう、意識啓発のための保護者会合を10月に開催し、316人が参加した結果、学年の就学率は17%上がりました。

11月～18年1月にかけて、対象5村の学校で緑化イベントを開催し、生徒199人(女子119人)が参加しました。

2. 生計支援と公衆衛生推進

対象地域の生活に適したバイオトイレ(微生物により、し尿を分解するトイレ)を5つの女性世帯に、浄水フィルター

を9つの女性世帯に設置しました。衛生教育を目的として制作したアニメーション動画の上映会を開催し、住民460人が参加しました。

3. 住民組織の強化と活動支援

5つの住民組織を対象に、8月に子どもの権利・保護、11月にジェンダーに関する研修を行い、各回に20人が参加しました。また、住民組織が計画した開発事業に3,777.25米ドル(約42万円)を助成しました。



学校の緑化イベントで生徒たちが有機肥料の作り方を体験しました

カンボジア

1人の学習塾の先生の物語

写真の女性の名前はトル・ハンです。コンポントム州パット・サンダイ・コミュニティのタサム村に住んでいます。(事業④ 前頁下を参照)

パット・サンダイ・コミュニティのほとんどの住民と同様、家族は漁師をしています。兄弟は6人です。ハンさんは高校を卒業しましたが、家族の経済的な事情で大学に進学できませんでした。

ハンさんが住んでいるタサム村には、学校がありません。子どもたちは学校に行くために、船で30分も離れている村に通っています。小さい子どもたちが自らモーターボートを操作しているところを見て、ハンさんは心配でたまりません。子どもたちに何かしてあげたいと思っていた頃に、リブ・アンド・ラーンの学習塾活動について耳にしました。そこで、ボランティア教師として応募しました。

教師の経験がなかったので最初は苦労しましたが、リブ・アンド・ラーンの支援で学級管理についてのトレーニングに参



水上コミュニティで学校に通えない子どもたちに読み書きを教えているトル・ハン先生

加することができ、教えるのに少しずつ慣れてきました。今では自信をもって3年生まで教えることができるようになりました。

リブ・アンド・ラーンは教育省と交渉し、最初にボランティアとして教えていたハンさんは教育省から給与を受けようになり、家族の生活を支えることができるようにもなりました。

ハンさんは現在、タサム村のラーニングセンター委員会の事務局を担当しています。教師の仕事の他、ラーニングセンター委員として、貯金や貯金グループの管理、報告書、議事録の書き方などについてのトレーニングに参加しています。

子どもたちの変化について、ハンさんは、「読み書きができるようになり、自信を持つようになりました。また、子どもの権利についての意識啓発活動のおかげで、家庭内暴力のケースが減りました。活動に参加して良かったです」と話しています。

⑤カンボジア

地域漁業委員会と連携し 住民の意識啓発と教育を実施

持続可能な漁業連合育成 【3年計画の2年目】

実施団体:近代経済・養育を推進する女性団体

Women Organization for Modern Economy and Nursing (WOMEN)

ベトナムとの国境沿いにあるプレイヴェン州のボン・スネイ湖は天然資源が豊富で、かつては漁獲量や野鳥の種類が多い地域でした。しかし、過去10年間に違法漁業、森林湿地の伐採、野鳥狩りが湖のいたる所で行われたため、その数が激減しています。それとともに、漁業で生計を立ててきた人々は収入源が少なくなり食料が調達できなくなっています。さらに、気候変動により洪水や干ばつが起こっており、地域社会にとって大きな脅威となっています。

本事業では、住民の意識啓発と教育、違法行為が発生した場合の問題解決と介

入、女性グループの生計支援活動などを行っています。

1. 地域住民の意識啓発と教育

2016年度に結成した地域漁業委員会と連携し、漁業に従事する住民380人を対象に、漁業法、自然資源の保護等に関する研修を毎月行いました。また、気候変動と自然資源保全(漁業、森林、希少な鳥類等)についての教育セッションを231回実施し、合計6,604人(うち女性4,023人)の村人が参加しました。

2. 森林湿地地区の保全・保護と登録

州水産局、地域住民、地方自治体、警察と連携し、違法伐採・狩猟・漁業を取り締まるパトロールを計43回実施し、28キロメートルに及ぶ違法漁具(小さな網目の漁網など)や15.5キロメートルの支柱を処分し、276kgの小魚を放流しました。

また、地域住民と当局188人による森林保全のための会合を7回開催した結果、405ヘク

タールの森林湿地帯が保護地区に特定され、うち280ヘクタールが登録済みで、残り125ヘクタールは登録申請中です。

対象地で自然資源の保護や法の順守を呼びかける看板4枚を建設しました。

3. 女性グループによる魚介類加工活動

10月に女性グループメンバー30人が魚介類加工に関する研修を受けた後、加工された魚を販売し、一日5~7.5米ドル(約550~840円)の副収入を得ることができました。



ボランティアによる自然保護区として特定された森林で植林活動(12月)

⑥カンボジア

貯水池修繕の完成と ホームステイ事業の開始

気候変動に強い少数民族コミュニティの回復力構築

【5年計画の2年目】

実施団体:マイ・ヴィレッジ
My Village (MVi)

カンボジア東部にあるクラチ工州のソム・コミュニティとモンドルキリ州のダック・ダム・コミュニティには多くの少数民族が暮らしており、農作物のほか森林・河川からの採集物で生計をたててきました。しかし近年、干ばつのため雨季に稲作ができず、出稼のために土地を離れる住民が増えています。

そこで本事業では、地域の少数民族の収入を向上させるため、地域のインフラ開発とその維持管理能力の向上、エコツーリズムの推進を行っています。

1. 貯水池の再建

クラチ工州で昨年度に再建が始まった貯水池は2017年5月に完成し、竣工式にスヌール郡副知事、州と郡の技術者、地域住民計31人が参加しました。完成に

先立ち、4月に地域住民13人を対象に、貯水池建設のモニタリング・検査についてのトレーニングを行いました。8月の大雨で貯水池の複数箇所が壊れていたため、18年1月まで修繕しました。

2. ホームステイ事業の開始

モンドルキリ州ダック・ダム・コミュニティでは、ホームステイ先になる家を選定し、7人(うち女性4人)に対し、ホームステイのあり方やおもてなし、家の装飾の仕方について研修を10回実施しました。17年9月～18年3月にかけて観光客331人(うち外国人31人)が泊まり、宿泊費と食事代を合わせて1,967.8米ドルの収入を得ました。

観光地として開発中の滝周辺の掃除、竹製ベンチ、キオスク4台を設置しました。

3. 住民組織の能力向上

18年1月にクラチ工州で、貯蓄グループメンバー12人に対し、回転資

金の運営に関する指導を行いました。3月末までの貯蓄金額は824米ドルでした。

モンドルキリ州では、17年8月、コミュニティにねざしたエコツーリズム(CBET)委員会とメンバー3人が国のエコツーリズム政策に関するワークショップに参加し、9月にメンバー5人が障がい者の地域への関与を促すためのワークショップに参加しました。11月に開催されたエコツーリズムの日のイベントに実施団体スタッフを含む計150人が参加しました。



ホームステイ先には、蚊帳、毛布、タオル等が完備されています

⑦インド

保護委員会と住民 ボランティアの連携で子ども の人身売買が激減

持続可能な先住民族教育プログラム
【7年目】

実施団体:ライフライン・トラスト
Life Line Trust (LLT)

タミルナドゥ州の山岳地帯ジャワドゥ・ヒルズの人口約8.5万人の82%は先住民族です。識字率は3割に満たず、平均世帯年収は約1.2～1.4万ルピー(約1.9～2.2万円)、通学率は3割以下です。本事業では人身売買の危険にある子どもに奨学支援を行い、地域社会全体で子どもを保護するシステム整備を行いました。

1. 奨学支援とキャンプ

80人(女子46人、男子34人。新規11人)に奨学支援を行いました。2017年7月末に教材、かばん、制服、靴を、寄宿舎に住む子どもには9月末にスーツケース、寝具、衛生用品を配布しました。

5月のキャンプに87人が参加し、権利と保護、教育の重要性と将来のキャリア、

HIV/エイズ、性病、衛生、性的搾取について学びました。

2. 村・ブロックでの保護体制

9村パンチャヤットで、村長、校長、役場職員、女性自助グループ代表など計209人が「村落子ども保護委員会」に参加しており、これまでに中退46件と児童婚6件を特定しました。また、新たに60人が住民ボランティアとして参加し、6月のトレーニングでは110人が児童労働の問題と刑法を中心に学びました。

3. 補助教員の派遣

パンチャヤット・ユニオン小学校2校に補助教員2名を派遣し、周辺村の11人が復学できました。

4. 青少年の支援

新規7グループを含む21の青少年グループ(385人)ができ、オリエンテーションでは青少年の権利、保健衛生、政府の支援スキームについて学びました。

復学が難しい10代後半の子ども25人



ディヴァヤさん(右)は、父が病気で他界し母は家出したため、日雇い労働をする父方の祖母(左)に育てられています。現在、奨学支援を受け、提供された自転車で6km離れた学校に通っています

には、地域の職業訓練所で訓練を受けられるよう仲介しました。

12年間の教育を修了した子どものうち、希望する子は試験結果に応じ看護学校や工学部などに進学しました。

以上7年間の活動の結果、人身売買を未然に防ぐという目標の85%が、コミュニティの意識啓発では目標の70%が達成されました。

⑧インド

次世代のために水を 取り戻したい

住民主導による灌漑用伝統貯水池の
管理体制整備

【3年計画の1年目】

実施団体:革新的トレーニング・リサーチ
とアクションのためのアジア・
ネットワーク・トラスト
Asian Network for Innovative
Training Research and Action
(ANITRA) Trust

タミルナドゥ州ティルヴァール県には、約500年前に建設された灌漑用池が1,236あり、住民主導で管理されています。しかし、管理と水の不足により農業活動日数は100~130日から40~60日間に激減しました。本事業は(公財)アジア保健研修所(愛知県)の国際リーダーシップ研修を受けたスタッフを中心となり、県内10村の貯水池・湖の機能を取り戻すため、民間主導による管理システムへ移行することを目指しています。

1. 深刻な水不足状態の把握と意識啓発

今年度は、対象2村で、水資源のマッピングとそれらを視察する「ウォーター・

ウォーク」を実施しました(4月)。7月に84人が村の水収支を作成した結果、ムルッカムパットゥ村で約9.4億リットル、コラトゥール村で約31億リットルが不足していることが判明し、住民は事態の深刻さを認識しました。湖内での畑や工場の不法占拠により給排水に大きな影響を与えていること、米とサトウキビの栽培のために供給可能量の6~9割が使用されていることなど原因を分析しました。

2. 子どもと住民によるアクション

村内の学校で水についてのドキュメンタリーを1月に上映(235人参加)したほか学校の水収支作成に61人が参加しました。その後「子ども水議会」が設立され、62人(女子27人、男子35人)が参加し、植林、池の清掃活動などを行っています。



湖(右手)の周辺で植林活動をする村民たち。2村で計500本が植えられました

2月の住民会合を経て住民組織が設立されることになり、作業部会メンバーとして両村で計29人(女性13人、男性16人)が活動しています。

3. 不法占拠者への対応を政府に請願

計30人のコアメンバーが署名運動を展開し、州政府水源管理機関公共事業局(PWD)に提出し、県知事や裁判官に不法占拠者への対応請求を行いました。

⑨ミャンマー

6年間で6,050人に 奨学支援

ヤンゴン市貧困家庭児童の奨学
支援プログラム

【4年目】

実施団体:ソシオライト・マイクロファイ
ナンス財団
Socio-Lite Microfinance
Foundation (SLF)

ヤンゴン市には、農村地域から移住し、適切な住居や収入がない住民も多く、児童労働が大きな問題となっています。学費は1人平均36,000チャット(約2,600円)かかるため、実施団体SLFのマイクロファイナンス受益世帯の65~70%が子どもを学校に定期的に通わせることができていませんでした。そこで本事業では最貧困家庭の約20%を対象に奨学支援を行っています。ACTからの助成により、2014年度は小学校から高校までの子ども1,500人、15年度は1,200人、16年度は1,800人を支援しました。

1. 奨学支援

条件《①児童労働の犠牲になる可能性

がある、②7.5万~20万チャット(0.53~1.41万円)の融資を受けているSLFメンバー(2.26万人)で経済的余裕がない家庭》を満たす有資格者のうち、17年度は約20%の家庭の子ども4,496人(331校)に奨学支援を行いました(うちACT助成で1,550人を支援)。保護者は義務・ボランティア貯金の受取利息(15%)のうち7.5%を支払いました。

2. 学校、家庭とのフォローアップ

定期的に奨学生と担任教師と面談し、通学状況の確認、ニーズ、評価結果を共

有しました。このほか、クラス上位5番以内の成績をあげた奨学生に賞を授与しました。母親には、学校が発行する子ども(奨学生)の月次報告カードと月次試験の結果を提出するよう奨励しました。フィールド・オフィサーは毎週家庭訪問をし、奨学生の通学・学習状況を定期的に確認しました。学期半ばの調査では100人が中退していることが判明し、うち30人は引越したことが理由でした。実施団体では、対象家庭の90%にこの支援が有効であったと評価しています。



インセイン・タウンシップで傘と学用品を受け取った子どもたち(2017年5月)

⑩ラオス

約3,540人に診療、273人のフットケア、3,940人に保健教育を提供

ハンセン病患者居住地6ヶ所の巡回歯科診療(ラオス)

【3年目】

実施団体:ラオス国立皮膚科センター
National Dermatology Center (NDC)

2015年末時点で、ラオスで新たに特定されたハンセン病は88件(多菌型59件、少菌型29件)でした。全国レベルの有病率は1万人あたり0.13人、外観の変化を伴う「障がい等級II」の新規ケースは23%と、若干減少しました。一方で子どもの発症ケースは5%に増加しました。

同国には6カ所のハンセン病患者居住地のほか、全18県内にハンセン病患者の診療を行う皮膚科学ネットワークがあり、2020年までに郡レベルでの撲滅を目標としています。しかし、患者はコミュニティ内や病院で差別されることが多く、高齢化しており、身体的困難、経済的事情、自宅から遠い、のいずれかの理由で保健セン

ターに行くことができません。

そこで本事業では次のような医療サービスを提供しています。

1. 巡回診療とフットケア

実施団体のセンター長がメンバー(医師、歯科医師、看護師、フィジカルセラピスト、靴職人、郡保健センター職員、保健センター職員、ドライバー)を任命して5チームを編成し、6カ所の居住

地域(人口計3,503人)の患者・回復者413人(うち障がい等級IIIは299人)とその家族1,361人の計1,774人を対象に次の活動を行いました:①一般診療2,079人、皮膚病診療493人。②保健教育2,572人。③口腔・歯科ケア:抜歯420人(576本)、治療264人(345本)、親知らず17人/本、歯石除去273人、保健教育974人。④フットケア:傷手当150人、搔爬(そうは)123人、新しい



歯科診療を受ける患者と話す現地の歯科医(18年2月、バトゥムポー郡チャンパーサク県ラクサムシップ居住区)

靴の製作151足、靴修理25足、保健教育397人。

9月末にヴィエンチャン県ソムサヌーク居住区で住民と保健局関係者に聴き取ったところ、「本事業で提供されているサービスは、一般疾病や皮膚病、口腔、足裏の潰瘍など様々な病気に対応しており、とくに最貧層の人々にとっては有益であり、活動の継続を望む声が多く聞かれた」という評価結果となりました。

⑪インドネシア

州都、県の3モデル村で実践スタート、官民連携の事例蓄積

青少年刑事司法システム関連法を通じた法に抵触する子どもの保護

【3年計画の3年目】

実施団体:子ども調査研究センター
Pusat Kajian dan Perlindungan Anak (PKPA)

インドネシアでは、「青少年刑事司法システムに関する法律」の適用対象となる“法に抵触する子ども”が、従来の「加害者」から、「被害者」「証人(目撃者)」まで拡大されました(2014年改正法)。本事業では、子どもや家族の損失の修復を図る『修復的司法』、リハビリテーションを通じ再発防止をはかる『ディヴァージョン』の仕組みを北スマトラ州につくり、地域内でリハビリテーションを行い、再発を防止する活動を実施しました。

1. 地域社会の意識啓発と改善

パイロット実施村としてメダン市メダンマイム副地区アウル村、デリ・スルダン県デリトゥア副県トゥア村およびブルチュ

セイ・トゥアン副県コラム村の3村を選び、村レベルのパラリーガル65人(各村20~25人)を対象に、9月に2日間トレーニングを実施しました。10月に「ディヴァージョン・フォーラム」の設立が正式承認されました。

2. 州警察の能力構築と実践推進

北スマトラ地域警察、北スマトラ大学との共催で、システム構築と連携強化をテーマにしたセミナーを18年2月22日に開催し、警察官、検察官、裁判官、刑務

官、社会福祉委員会、女性・子ども保護委員会など50名が参加しました。

3. メディア関係者と子どもの対話

子どもとメディア関係者の対話会合を3月30日にメダン市内のカフェで開き、懲罰目的でなく気づきを促すためのディヴァージョン、子どもの権利と保護者の義務についての保護者、地域住民への教育推進など4つの提言が出されました。

以上の活動で17年度は計350人が裨益し、うち子ども69人(男子44人、女子

25人)にサービスを提供しました。

今後は「統合地域ベース子ども保護委員会」が村基金から予算を配分され、活動は継続されます。



法に抵触する子どものケースについて聴き取りを行うフォーラム関係者

⑫インドネシア

12の女性組織に195人が参加

園芸農業の集団ビジネスを通じた農村女性のエンパワメント

【4年計画の3年目】

実施団体:ピナ・デサ
Yayasan Bina Desa

多くの女性が海外へ出稼ぎに行っている西ジャワ州カドゥパンドク副県(人口4.9万人、14村82集落)において、農業関連ビジネスを推進し、自然農業技術と家庭菜園機能を改善するとともに、女性組織の運営能力を向上させています。

1. 女性幹部の育成

女性のリーダーシップ・トレーニング(2018年3月)では、村落法のもと中央政府から配分された予算を使った村の事業への女性参加とジェンダーの理解力の向上を目的に、女性が考えを述べ、自己開発をするうえでの課題と関連付け、経済社会的なアクセスの分析を行いました。

女性幹部1名は副県レベルの女性組織

ネットワークの理事も兼ねており、隔月で調整会合を開いています。

2. 女性組織の生産活動支援と意識啓発

意識啓発トレーニング(18年3月、4村計49人)では①化学肥料等に過度に依存した農法、②貧困層の問題を念頭に置かない村落開発、③農業・農村開発における女性の役割の欠如などについて話し合いました。自然農業ワークショップ(7・8月)に新規2村の50人が参加しました。

3. 生産者ネットワークの市場開拓

地元種の保存・育種についてのワークショップ(3月)に58人が参加し、イネの交雑育種を行うことになりました。その他、総務・財務管理(6月、25人参加)、品質管理(8月、22人)、農場計画策定と共同市場開拓(12月、20人)、食品加工・管理(1月、25人)についての各種

トレーニングが行われました。

4. 生産者・消費者ネットワーク

種の交換とコミュニティ食料庫についてのワークショップ(3月)に計32人が参加しました。

5. 自治体への政策提言

女性組織関係者40人以上が副県庁との会合に参加し、これまでに特定された課題を自治体と共有し、村落開発政策についての理解を深めました(8月)。



女性組織のリーダーたち

⑬インドネシア

プランテーション開発で片隅に追いやられたリンバ族の教育・保健支援

再定住を余儀なくされたスマトラ少数民族の基本的な人権の保護と推進

【1年目】

実施団体:インドネシア保全コミュニティ
Komunitas Konservasi
Indonesia (KKI) WARSI

スマトラ島中部東岸のジャンビ州(人口309万人)では1970年代以降、アブラヤシ(パーム油)やアカシア(紙)のプランテーション用に豊かな森林が開墾され、遊牧型で生活する先住民族リンバの人々(3,900人)は、国立公園と5県をまたぐスマトラ高速道路沿いに追いやられました。偏見は根強く、開発プロセスへの参加が非常に困難であることから、本事業では教育と保健アクセス改善と、ニーズを政府に伝える提言能力の向上を目的に実施しました。

1. 教育支援

教師(有期雇用)17人、住民リーダー5人を対象に、ニーズ把握ワークショップ、

実地調査、ニーズに即した手法の開発と成功事例の収集、学習補助教材の提供を行いました。教師は学びと遊びを組み合わせた教授法を習得し、211人の就学支援を行い、うち2県で計124人(小学校112人、中学校7人、職業訓練校5人)が通うようになりました。

2. 保健サービスへのアクセス仲介

5つの保健センターが巡回診療を年3回行い、97グループ計321人(女性177人、男性144人)がサービスを受けました。マラリア(9人)、B型肝炎(24人)、心房中隔欠損症や髄膜炎の患者を県・州立病院に照会したほか、リンバ族が活用している伝統薬草(キノコ類約40種)の情報を記録し、栽培区画を設けました。

3. 行政手続きの仲介支援

家族カード193枚、学生登録番号の申請書136人の申請手続きを仲介しまし



教育と保健に関するニーズをリンバ族代表者から聴き取るワークショップ

た。

4. リンバ族と周辺地域の相互理解促進

教育リーダー3名がリンバ族の教育情報を関係機関に定期的に広報するほか、県農業局の協力で住民向けにゴムの木栽培の技術トレーニングを行ないました。

以上の活動で教育、保健、警察、軍、大学、民生委員、NGOなど59人との連携を構築しました。

⑭インドネシア

5期生6名が決定、23人に

スンバワ島出身学生の
大学奨学金事業

【5年目】

実施団体: マタラム大学
University of Mataram

本事業は、西ヌサ・トゥンガラ州のスンバワ島の貧困家庭出身者で、隣島・ロンボク島にある国立マタラム大学で学ぶ学生に奨学金を提供し、将来、地元の発展に貢献する人材を育成することを目的としています。

1. 奨学金受給者の決定

第5期生(2017年7月入学)の選出にあたり、同大学生課が選出した候補者全員の実家(スンバワ島)を国際局担当者が訪問して保護者など家族と面談し、貧困家庭の出身であると認定した候補者を選びました。この中から、第1学期の成績が優秀であった6名を奨学金受給者に決定しました。奨学金は、1人年間平均820~920万ルピア(約6.2~6.9万円)です。

《内訳:①学費(平均100~200万ルピア/人・年)、②生活費補助(720万ルピア/人・年)》

2. 成績評価

1期生(13年度入学)3名はGPA(成績評価値最高4.00)の平均値を上回る好成績を維持し、1名は17年9月に卒業しました。2期生(14年度入学)3名の成績も良好で、18年末に卒業見込みです。3期生(15年度入学)、4期生(16年度入学)計10名のうち8名の成績は良好で、2名は改善指導をしています。

貧しいなかでも高等教育を受ける彼らを応援してくれている郷里の実家を常に



2017年度候補者の実家(スンバワ島)を訪問したマタラム大学関係者(左2人)

思っている奨学生たちは、「この奨学金がなかったら勉学を続けることができなかつたかもしれないです。とてもありがたいです」と感謝しています。

2017年度の奨学生

学部名 性別/学年	農		畜産		計	
	女	男	女	男	女	男
第1期生(13年度入学)	2		1		3	0
第2期生(14年度入学)	1	1	1	1	2	2
第3期生(15年度入学)	1		2	2	3	2
第4期生(16年度入学)	2	2	1		3	2
第5期生(17年度入学)	2	2	1	1	3	3
合計(名)	8	5	6	4	14	9

インドネシア

独自の生活様式で組織化が難しいリンバ族コミュニティ

1995~96年の世界銀行の事業評価で、スマトラ高速道路沿いにリンバ族が住み始め、物乞いをするようになったことが報告されました。そこで地元NGO「WARSI」が調査を行い、約4千人が西・南スマトラ州の境界を含む3地域に分かれ生活していることが判明し、97年に支援を始めました。

原生林の減少とともにリンバ族の集合体は細分化され、平均10世帯が中小河川沿いに狩猟採集による共同生活を営んでいます。重病者や死亡者が出たり採取するものが少なくなると移動しますが、同じ民族であっても他グループが住む場所に定住することは許されません。合議で意思決定が行われますが、実際には女性の決定権が強いです。グループ外の男性はリンバ族の女性と視線を合わせ直接話すことは禁じられており、結婚するときは、外部の男性が集合体内に入り、資産は女性のものとなります。

このように、同じ民族として意

思決定や協力することが難しく、女性は外界との接触が極端に少ないことから、住民の組織化や女性のエンパワメントなど従来の開発手法で進めることは困難です。こうしたなかでWARSIは彼らの生活様式、言語を理解する男女のフィールド・スタッフを育成し、リンバ族と築いた信頼関係を基盤に、この事業が実施されました。

2000年には環境・林業省がプランテーションの新規開発を禁止し、約6万ヘクタールが国定公園になりました。プランテーション用地使用期間は70年間ですが、Social Forestryという新しい規程により用地の2割が原住民に付与されることになりました。しかし定住に同意しないプランテーション企業との紛争は続いています。2015年にはジョコ・ウィドド大統領が現場を訪れ問題解決と定住支援を命じましたが進展はみられず、いつかリンバ族がひっそりと消えてしまうのではないかと危惧されています。



リンバ族の居住地で幼児に読み書きを教える教師(左)。リンバ族が直面する問題を憂慮し、ボランティアで夫婦で子どもたちを助けているという

⑮日本

外国人労働者受入れ拡大のなか当事者が日頃から意識すべきことは

「自分を守るためにあなたができること」広報配信プロジェクト

【1年目】

実施団体:外国人支援ネットワーク KAMEIDO

日本で外国人労働者受け入れ拡大政策が推し進められ、期限付きかつ簡便に入れ替え可能な若年労働力としてアジア(中国、ベトナム、ネパール、ミャンマー、フィリピン等)からの外国人技能実習生、留学生数が全国的に増加しています。2016年末現在の在留外国人数は約238万人のうち一割近くが技能実習生、約27万人の留学生の96%以上がアジア出身です。

こうしたなか、外国人の労働者としての権利、健康保持を含めた生存の権利を守る支援が急務となっています。しかし入管法上、とりわけ実習生、留学生、あるいは期限限定の就労のための特定活動などの在留資格者は事業場、受け入れ管理団

体、就学機関などと非和協の関係が生じた場合、その「在留目的」自体が履行不可能な事態に直結しかねません。権利侵害やトラブルを回避する対策法を検討し、日本での雇用、健康、生活維持のために当事者が日頃から意識化すべきことについて呼びかけ、啓発することが本事業の目的です。

1. 「自分を守ろう！」広報ツール

ベトナム、ミャンマーの在日青年層がSNS媒体を通じ情報交換を行っていることに着目し、英、ベトナム、ミャンマーの3言語のリーフレット(計4,800部)と動画を制作しました。内容は①労働契約書、給与明細書の保管、②会社の情報を持つ、③労働時間の記録、④業務中のケガや病

気になった際の補償、⑤傷病手当金制度、⑥突然解雇された際の対処法。

2. 外国人への広報ツールの普及

3言語リーフレットは、外国人が多く集まる場所に設置したほか、郵送、手渡しで普及しました。動画はYoutube、団体ホームページ(下記)を通じ広く紹介し、在日ビルマ市民労働組合(東京)やその他労働組合での学習会などで活用されました。



日本語の動画案(制作した媒体は下記URLでダウンロード可)
<http://kamedegogo.la.cooacan.jp/protectyourself.html>

9年間で15事業を助成「アジア民衆パートナーシップ支援基金」報告会

9年間で計15事業、1,850万円を助成した「アジア民衆パートナーシップ支援基金」の助成事業報告会を2018年8月19日(日)に開催し、約30名が参加しました。当日報告した5団体のうち、Asia Commons 亞洲市民之道の「日中市民交流対話プロジェクト」(2012~14年度)とWE21ジャパン「先住民族の『命と暮らしと文化』を守る」(10~12年度)の報告をご紹介します。

「日中市民交流対話プロジェクト」では、反差別の定着化、農村図書館づくり、民主化モデル(選挙)、環境問題などの問題に地方で取り組んでいるリーダーを中国から招聘しました。2回目の招聘時に山形県の農家30人が参加され、「地域づくり」で日中の共通項があるのではないかと、という落としどころに気づき、第4回目以降は自助努力で招聘活動を行うほか、北区の団地で毎週「アジア図書館」を開催しています。日本の農民と中国の農民という視点で話



当初基金2千万円が支出されて以降は、一般の方々からのご寄付で活動を継続しています。ぜひご協力ください!

せば「村づくり」という共通価値観で話せること、区民という立場で末端のコミュニティで話すと、「まちづくり」という共通の価値観が見えたという話をしてくださりました。

「先住民族の『命と暮らしと文化』を守る」事業では、先住民族の人々が生活の場としていたフィリピンのルソン島ベンゲットの2つの山が鉱山開発による露天掘りでの消滅し、跡地がため池になった場所を中心に、土壌改良と植林、日本での学

びなどの活動を行いました。第3フェーズ(17年)は、現地調査をしながらサポートを考え、足尾銅山跡地での研修を活かしてルボ村のため池の周辺に森林をつくり環境修復をはかる具体的なアクションにつなげる活動を行いました。「足尾スペース」という名で実証実験を行い、植林を続けた結果、緑が増え環境が変化していることを住民が実感し、参加者が2倍近く増えたそうです。

参照: <http://acc21.org/news/actmishu2018.html>

特別基金「アジア留学生等支援基金」助成事業

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」(6年目)

全国の13団体が留学生を受入れ

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」では、2017年2月に留学生をインターンとして受入れを希望する非営利団体の登録を募集し、4月にインターンを希望する留学生登録者を募集しました。団体、留学生双方の分野、関心を考慮して5月末にかけてマッチングを行った後、成立した団体から6月に申請を受け付けました。このほか、自らインターン候補者を探し、申請した団体もあります。7月に開かれた運営委員会で助成対象事業を決定し、17年度は13人の留学生が13団体(※)でインターンを行いました。

留学生の出身国は、中国から6人、ベトナムから3人、マレーシアから2人、バングラデシュとタイから各1人の計5カ国で(図1)男女別では男性2人、女性11人でした。

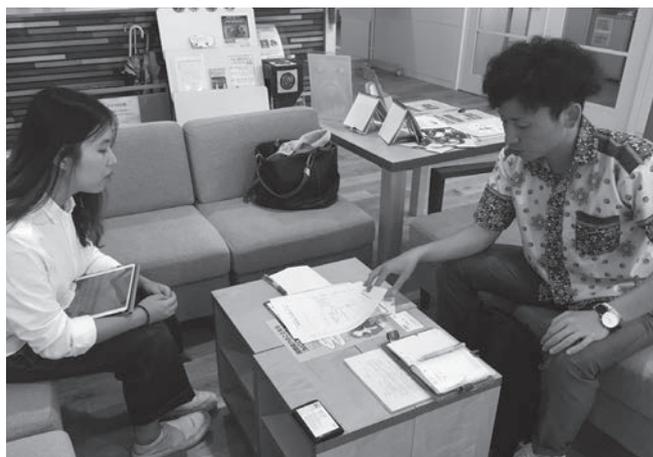
在籍大学は東京、神奈川、茨城、福井、奈良、福岡、大分の計7都県にある11大学で(表1)、学部生は7人、大学院生は6人でした。

受入れ団体の活動分野(重複あり)は、国際協力(9件)、まちづくり、環境保全、社会教育(各6件)、災害救援・復興(5件)、子どもの健全育成(4件)、文化・芸術、人権擁護(各3件)、科学技術の振興、経済活動の活性化、男女共同参画、平和の推進、国際理解教育(各1件)でした(図2)。

※2017年7月の運営委員会では、15件が採択されましたが、このうち2件は受入れ日程を留学生と調整できなかったため、実施しませんでした。

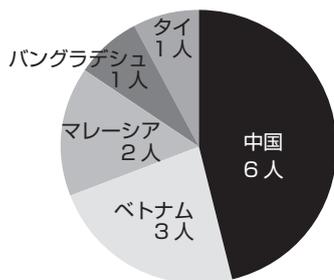


東京都千代田区にある(特活)日本ハビタット協会に寄贈された外貨コインを仕分けるジャホさん(右)(活動詳細はp.17参照)。



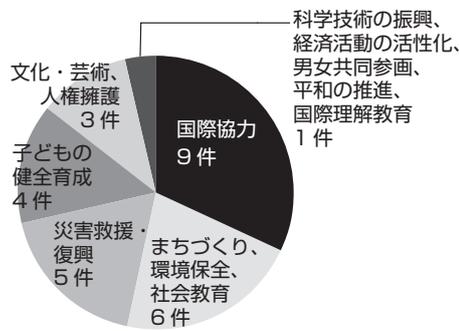
NGOの運営について勉強するために九州の国際協力団体を訪問したグエンさん(左)(インターン先:(特活)NGO福岡ネットワーク、活動詳細はp.18参照)。

【図1】留学生インターンの出身国(2017年度)



5カ国13人

【図2】インターン受入れ団体の活動分野(2017年度、重複あり)



11分野

【表1】留学生インターンの在籍大学(2017年度)

大学名	人数
立命館アジア	3人
太平洋大学(大分)	1人
拓殖大学(東京)	1人
東京大学(東京)	1人
奈良女子大学(奈良)	1人
東洋大学(東京)	1人
桐蔭横浜大学(神奈川)	1人
筑波大学(茨城)	1人
東京学芸大学(東京)	1人
福井大学(福井)	1人
大分大学(大分)	1人
九州大学(福岡)	1人
合計(11校、1都6県)	13人

【表2】「アジア留学生インターン受入れプログラム」2017年度助成事業一覧

事業 No.	分野	受入れ団体	留学生の出身国	インターンシップの概要	活動地	助成額(万円)
⑩⑥	環境保全、災害救援・復興、国際協力、まちづくり	(特活)日本地雷処理・復興支援センター	タイ	・受入れ団体について学ぶ ・日本の災害救援(自衛隊・NGO)を学ぶ ・日本のNPOについて学ぶ ・日常業務(ホームページも英語翻訳)	東京都	19.4
⑩⑦	国際協力、人権擁護	(特活)フィリピン日系人リーガルサポートセンター	マレーシア	・沖縄県那覇市にて集団一時帰国事業の補佐 ・英語版ホームページ作成の補佐 ・資料の翻訳 ・その他NPO運営のための庶務	東京都、沖縄県	38.0
⑩⑧	災害救援・復興、国際協力、まちづくり、社会教育、子どもの健全育成、環境保全	(特活)地球市民の会	中国	・タイ人高校生キャリア教育事業「Be Family プロジェクト」の交流プログラムの企画・立案・運営補佐	佐賀県	24.5
⑩⑨	災害救援・復興、国際協力、まちづくり、子どもの健全育成、環境保全	(特活)奈良NPOセンター	ベトナム	・地域活性化事業、まちづくり、市民育成事業等の事業の準備、当日の運営補助 ・会員NPO等のを行っている地域活性化事業の見学、運営補助	奈良県	39.8
⑩⑩	科学技術の振興、社会教育	(一社)フテラ	バングラデシュ	・e-KAMISHIBAI 活動 ・世界の昔話活動	大分県	18.8
⑩⑪	文化・芸術、国際協力	(特活)アートネットワーク・ジャパン	中国	・国際的な舞台芸術フェスティバルの運営に携わる制作スタッフのアシスタント	東京都	22.2
⑩⑫	災害救援・復興、国際協力、まちづくり、子どもの健全育成、環境保全	(特活)日本ハピタット協会	中国	・ラオスにおける子どもの生活改善事業の広報活動(事業紹介プレゼン、SNSでの情報発信、資料作成)	東京都	17.1
⑩⑬	人権擁護、経済活動の活性化、まちづくり、社会教育、環境保全、男女共同参画	(特活)サステナビリティ日本フォーラム	中国	・インターン候補者の出身国が抱える課題と関係者の情報整理 ・勉強会の企画・実施、会員対応などの事務局業務全般	東京都	19.5
⑩⑭	まちづくり、社会教育、文化・芸術、子どもの健全育成	(特活)芸術家と子どもたち	中国	・親子向けワークショップの運営	東京都	33.1
⑩⑮	国際協力、社会教育、文化・芸術	(学)新潟国際藝術学院	中国	・美術館受付・管理 ・画集・ポストカードの販売 ・国際写生研修の日本文化体験の補佐(例:日本語教育・花道・茶道・版画・着付け・日本画など) ・道の駅環境整備の一部業務 ・学校の一部業務	新潟県	32.4
⑩⑯	国際協力、人権擁護、平和の推進、社会教育	(特活)NGO福岡ネットワーク	ベトナム	・中間支援NGOの活動全般 ・NGO相談 ・広報業務 ・交流会でのプレゼンテーション	福岡県	34.4
⑩⑰	国際協力、環境保全、国際理解教育	(特活)地球の友と歩む会	ベトナム	・海外寄付サイトを活用した資金調達	東京都	28.7
⑩⑱	災害救援・復興	(一社)ピースボート災害ボランティアセンター	マレーシア	・防災・減災に関する普及・啓発事業	東京都	37.9
合計	11分野	13団体	5カ国	13事業	1都7県	365.8万円

2017年度に実施された13件のうち、2件をご紹介します。

貨幣仕分けにより国の国民性について知る

受入れ団体名:(特活)日本ハビタット協会
(東京都千代田区)

【インターンのプロフィール】

名前:佳煥 嘉措(ジャホ ジャムツォ)さん

国籍:中国

在日年数:2年間

所属:桐蔭横浜大学 法学研究科 修士1年

研究テーマ:憲法の違憲性

実施期間:17年8月16日~10月9日

(活動合計日数16日間)

*在日年数・所属・研究テーマは申請時

(特活)日本ハビタット協会は、国内外で悪化した居住環境を改善し、人々が安心して安全に暮らせるまちづくりを支援している団体です。東南アジアのラオスでは、子どもの生活改善事業として、養鶏を通じた給食支援やラオス語の教科書を提供するプロジェクトを実施しています。国内では、団体の活動を一般の人に広める広報ツールとして、寄贈された外貨コインの仕分けワークショップの他、国際協力イベントに出展しています。

インターンの佳煥(ジャホ)さんは、在籍する桐蔭横浜大学の教授から、留学中は研究に励むだけでなく、日本滞在中に社会経験を積むことを勧められ、その実践の一つとしてインターンに挑戦したいと考えました。ジャホさんは大学時代、特に大学や学生が行うボランティア活動を取りまとめ、

○ インターンの振り返り

“私はインターンを通じて、日本の新しい側面を多く学びました。特にコインの仕分けワークショップでは、初めてさまざまな外貨、特にコインは中国で見ることにはあまりないのでとても新鮮でした。貧困国では改善するのに教育が必要だということを、多くの人に伝えるように、国際協力イベントでは、言葉だけでなく、絵を使うことにしました。これからも機会があれば活動に参加していきたいと思います。”

その成果を発信する広報活動に従事していたため、受入れ団体でのインターン期間中も、その経験を生かしながら、自身の広報能力のさらなる強化を目指して活動に取り組みたいという熱意を持っていました。

インターシップでは、次の活動を行いました。

- ① SNSでの情報発信、広報資料の作成
- ② 広報イベント(外貨コイン仕分けワークショップ、国際協力イベント)の運営補佐

受入れ団体は、ジャホさんが「外貨コイン仕分けワークショップで、参加者に手順を説明できるようになり、仕分け作業の中で、ラオスや出身国の状況を紹介することができるようになり、インターン期間中に学んだことを自分なりに発展させることができた」と話しました。法律を勉強してきたジャホさんが、インターンを通じて国際協力という新しい分野に挑戦し、将来、自国での支援活動へつなげていくことを期待しています。



よこはま国際フェスタで子ども向けのクイズを担当し来場者にルールを説明したジャホさん(左から2番目)

母国で「伝統文化保護」「アジア太平洋諸国連携強化」のNGOを立ち上げたい

受入れ団体名:(特活)NGO福岡ネットワーク
(福岡県福岡市)

【インターンのプロフィール】

名前: NGUYEN Anh Kieu (グエン・アン・キエウ) さん

国籍: ベトナム

在日年数: 3年間

所属: 立命館アジア太平洋大学アジア太平洋研究学部
3年生

研究テーマ: アジア太平洋文化・社会・メディア

実施期間: 17年8月8日～9月1日

(活動合計日数 16日間)

*在日年数・所属・研究テーマは申請時

(特活)NGO福岡ネットワーク(FUNN)は福岡に拠点を置いている中間支援団体です。主な活動は福岡・九州のNGOの活動や運営に関する支援、国際協力に関する調査・提言、国際協力に関する情報、学習機会の提供、NGO活動に関する人材育成、NGO間および各種団体との連携促進です。

立命館アジア太平洋大学で文化・社会・メディアを勉強してきたグエンさんには、グローバル化が進んでいる中で、世界中、特にアジア太平洋地域の国々の伝統文化を守り、アジ

○ インターンの振り返り

“インターンシップを通じて様々な知識や経験が得られました。日本のNGOの運営と働き方について深く分かるようになりました。FUNNの仕事はNGOと政府機関を繋げて、NGOに助成金等の情報を提供することですので、インターン中、様々な分野で異なる仕事をしている人々の貴重な経験について聞くことができました。今後、インターンシップから得た経験を将来の仕事のために活かしていきたいです。”

ア太平洋地域各国の架け橋になる「文化保護・国際関係強化」のNGOを作りたいという夢があり、NGOでのインターンシップに応募しました。

インターン期間中、次の活動を行いました。

- ① 事務局ミーティングへの参加
- ② ホームページ更新やメールマガジン発信などの広報業務
- ③ ベトナム紹介についてのイベント企画、実施
- ④ 国際協力団体の視察
- ⑤ 事務作業の補佐

受入れ団体はグエンさんについて「自ら積極的に質問をしたり意見を交わしたりしている姿が見られ、有意義な取り組みであったと実感しています」と感想を寄せました。



パネル展示の準備を補佐するグエンさん(左)

2017年度(平成29年度) 収支報告

2017年度は、17年3月と7月に開催したACT運営委員会において、30件が決定されました。このうち、「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」の助成事業2件については、インターン実施時期の調整がつかず辞退したため助成を実施せず、2017年度の助成件数は28件(7カ国、2,958万8,000円)となりました。

「アジア留学生等支援基金」助成金戻入について

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」から2017年度に助成した13件のうち、助成金送金後に残余额が生じた7件については、2018年度内に返金される予定です。

同様に2016年度に残余额が発生した6件については、2017年度内に計759,130円の助成金戻入(返金)がありました。

【2017年3月14日ACT運営委員会】計13件、2,352万円

①通常助成事業:11件、助成総額2,042万円
(フィリピン3件、カンボジア3件、インド1件、ミャンマー1件、ラオス1件、インドネシア2件)

②日本での研修経験者による母国での実践
:2件、助成総額310万円※(インド1件、インドネシア1件)

※アジア留学生等支援基金250万円、スマトラ地域日本・インドネシア友好基金5万8,052円、小池正子記念慈善基金5万3,586円、一般基金48万8,362円

【2017年7月27日ACT運営委員会】計15件、606万8,000円

①「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業
:1件、助成金額46万円(日本)

②高橋千紗 インドネシア教育支援基金」助成事業
:1件、助成額195万円(インドネシア)

②「アジア留学生等支援基金」助成事業(アジア留学生インターン受入れ助成プログラム):13件、365万8,000円(日本)

1. 収支決算書(2017年4月1日~2018年3月31日)

科目	予算額	決算額	差 額
I. 収入の部			
1. 信託財産運用収益	37,000	37,286	△286
(金銭信託)	(37,000)	(37,286)	(△286)
2. 信託財産受入	12,500,000	(2,795,130)	(9,704,870)
(信託財産元本)	(12,500,000)	(2,036,000)	(10,464,000)
(信託財産元本以外)	(0)	(0)	(0)
(過年度助成金戻入)	(0)	(759,130)	(△759,130)
当期収入合計	12,537,000	2,832,416	9,704,584
3. 元本取崩	55,750,000	41,512,583	14,237,417
4. 前期繰越金	148,000	806,557	△658,557
合 計(A)	68,435,000	45,151,556	23,283,444
II. 支出の部			
1. 事業費	40,000,000	29,588,000	10,412,000
(助成金)	(40,000,000)	(29,588,000)	(10,412,000)
(その他の事業)	(0)	(0)	(0)
2. 管理費	15,750,000	11,924,583	3,825,417
(運営委員会費)	(200,000)	(62,268)	(137,732)
(通信印刷費)	(2,500,000)	(900,728)	(1,599,272)
(公告費)	(50,000)	(49,336)	(664)
(事務委託費・調査費・雑費)	(11,000,000)	(9,563,490)	(1,436,510)
(信託報酬)	(2,000,000)	(1,348,761)	(651,239)
当期支出合計(B)	55,750,000	41,512,583	14,237,417
3. 信託財産元本組入(C)	12,648,000	2,842,560	9,805,440
4. 次期繰越金(A)-(B)-(C)	37,000	796,413	△759,413
合 計	68,435,000	45,151,556	23,283,444

2. 一般・特別基金の財務状況

	一般基金	スマトラ地域 日本・ インドネシア 友好基金	梅本記念 アジア 歯科基金	アジア 医療保健 協力基金	渡辺豊輔 記念熱帯病 医療研究 基金	小池正子 記念 慈善基金	湯川記念 奨学基金	三原富士江 記念基金	山田伸明・ 倫子 記念基金	
		前年度末元本残高	25,837,711	58,073	26,862,650	13,794,980	890,802	53,648	59,298,191	11,361,570
前年度収支差額	4,585	53	4,239	3,283	298	8	10,865	2,690	757	
前年度末信託財産残高	25,842,296	58,126	26,866,889	13,798,263	891,100	53,656	59,309,056	11,364,260	2,350,441	
I. 収入の部										
1. 信託財産運用収益	3,256	1	3,819	2,008	75	2	8,364	1,403	174	
2. 信託財産受入	406,000	0	30,000	0	0	0	0	0	0	
(信託財産元本)	406,000	0	30,000	0	0	0	0	0	0	
(信託財産元本以外)		0	0	0	0	0	0	0	0	
(過年度助成金戻入)		0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 元本取崩	1,332,112	58,127	2,685,992	1,911,629	502,786	53,658	6,404,165	4,336,496	2,119,443	
4. 前期繰越金	4,585	53	4,239	3,283	298	8	10,865	2,690	757	
合計(A)	1,745,953	58,181	2,724,050	1,916,920	503,159	53,668	6,423,394	4,340,589	2,120,374	
II. 支出の部										
1. 事業費	488,362	58,052	2,020,000	500,000	500,000	53,586	5,190,000	3,300,000	1,600,000	
(助成金)	488,362	58,052	2,020,000	500,000	500,000	53,586	5,190,000	3,300,000	1,600,000	
2. 管理費	843,750	75	665,992	1,411,629	2,786	72	1,214,165	1,036,496	519,443	
(運営委員会費)	62,268	0	0	0	0	0	0	0	0	
(通信印刷費)	890,900	0	0	0	0	0	0	0	0	
(公告費)	49,336	0	0	0	0	0	0	0	0	
(事務委託費・調査費・雑費)	-277,509	0	528,152	1,339,142	0	0	912,133	985,406	512,916	
(信託報酬)	118,755	75	137,840	72,487	2,786	72	302,032	51,090	6,527	
当期支出合計(B)	1,332,112	58,127	2,685,992	1,911,629	502,786	53,658	6,404,165	4,336,496	2,119,443	
3. 信託財産元本組入 (C)	410,585	54	34,239	3,283	298	10	10,865	2,690	757	
4. 次期繰越金 (A) - (B) - (C)	3,256	0	3,819	2,008	75	0	8,364	1,403	174	
合計	1,745,953	58,181	2,724,050	1,916,920	503,159	53,668	6,423,394	4,340,589	2,120,374	
年度末残高*	24,919,440	0	24,214,716	11,888,642	388,389	0	52,913,255	7,029,167	231,172	

*年度末元本と年度末収益の合計。

年度末元本＝前年度末元本残高＋前年度収支差額＋信託財産受入れ(信託財産元本)－元本取崩

年度末収益＝信託財産運用収益＋信託財産受入(信託財産元本以外)

(単位：円)

特別基金									合 計
藤田徳子 記念基金	光山恭子 すこやか 基金	青野忠子 メモリアル 教育基金	伊原隆 記念基金	アジア民衆 パートナー シップ支援 基金	アジア 留学生等 支援基金	高橋千紗 インドネシア 教育支援 基金	アジア 子ども 支援基金	アジア 農業者 支援基金	
6,899,873	71,707	5,367,531	117,249	809,919	90,723,769	13,631,487	5,833,954	5,360,802	269,323,600
1,740	53	1,165	77	122	770,409	2,985	1,639	1,589	806,557
6,901,613	71,760	5,368,696	117,326	810,041	91,494,178	13,634,472	5,835,593	5,362,391	270,130,157
823	4	793	11	251	13,240	1,888	665	509	37,286
0	0	0	0	1,600,000	759,130	0	0	0	2,795,130
0	0	0	0	1,600,000	0	0	0	0	2,036,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	759,130	0	0	0	759,130
2,922,824	50,184	489,850	50,430	847,685	8,502,124	2,372,097	2,837,284	4,035,697	41,512,583
1,740	53	1,165	77	122	770,409	2,985	1,639	1,589	806,557
2,925,387	50,241	491,808	50,518	2,448,058	10,044,903	2,376,970	2,839,588	4,037,795	45,151,556
2,150,000	50,000	350,000	50,000	460,000	6,158,000	1,950,000	1,820,000	2,890,000	29,588,000
2,150,000	50,000	350,000	50,000	460,000	6,158,000	1,950,000	1,820,000	2,890,000	29,588,000
772,824	184	139,850	430	387,685	2,344,124	422,097	1,017,284	1,145,697	11,924,583
0	0	0	0	0	0	0	0	0	62,268
0	0	0	0	0	9,828	0	0	0	900,728
0	0	0	0	0	0	0	0	0	49,336
742,845	0	111,174	0	379,002	1,856,607	353,735	992,986	1,126,901	9,563,490
29,979	184	28,676	430	8,683	477,689	68,362	24,298	18,796	1,348,761
2,922,824	50,184	489,850	50,430	847,685	8,502,124	2,372,097	2,837,284	4,035,697	41,512,583
1,740	53	1,165	77	1,600,122	770,409	2,985	1,639	1,589	2,842,560
823	4	793	11	251	772,370	1,888	665	509	796,413
2,925,387	50,241	491,808	50,518	2,448,058	10,044,903	2,376,970	2,839,588	4,037,795	45,151,556
3,979,612	21,580	4,879,639	66,907	1,562,607	83,764,424	11,264,263	2,998,974	1,327,203	231,449,990

寄付金・会費は税金(所得税、法人税)の控除を受けられます アジアの人々に“愛”を届けませんか



ACTの活動は、すべて皆様からのご寄付に支えられています。
ひとつひとつの事業がそこに暮らす人々の生活の改善につながります。
あなたの“思い”そして“愛”をアジアの人々に届けませんか?

ACTへのご寄付の方法

ACTは「認定特定公益信託」として認定されており、賛助会費・ご寄付には税制上の優遇措置が適用されます。ご希望される方は事務局までお問い合わせください。

- 個人によるご寄付は、寄付金控除の対象となります。
- 法人によるご寄付は、一般寄付金の損金算入額までが損金に算入できます。さらに別枠で一定の限度額まで損金算入できます。
- 相続財産または遺贈により財産を取得した人が、財産を一定の申告期限内にACTに寄付される場合、ご寄付いただいた当該金銭の額は、一定の場合を除き、当該相続または遺贈に係る相続税の課税価格の基礎に算入されません(必要な手続きについては、最寄りの税務署にご相談ください)。遺言によってご自身の財産を寄付される場合(「遺贈」)は、相続税の優遇措置の対象となる場合があります。

詳細とお手続きについては、受託者または事務局までお問い合わせください。
※ACTでお受けできるのは、金銭のみのご寄付です。

寄付金および賛助会費のご送付先

[郵便為替]

口座番号：00100-6-19755

加入者名：公益信託

アジアコミュニティトラスト

または、次の4行の窓口でもお取り扱いいたします。

[三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、りそな銀行]

お願い

●会員の皆様へ

ご住所・お電話番号などが変更された場合は、ACT事務局までご連絡ください。

●特別基金を指定して寄付される場合

特別基金「梅本記念アジア歯科基金」および「アジア民衆パートナーシップ支援基金」に指定寄付される際は、事前に下記受託行(もしくはACT事務局)にご連絡ください。

【連絡先】〒100-8212

東京都千代田区丸の内1-4-5

三菱UFJ信託銀行(株)

リテール受託業務部 公益信託課

Tel: 03-3212-1211

Fax: 03-6214-6253

賛助会員

ACT事業を継続的に支えていただく会員

【年会費】

個人：1口以上(1口1万円)

団体・法人：1口以上(1口5万円)

特別賛助会員：1口以上(1口10万円)

一般寄付

定期、不定期を問いません。金額はご自由です。

特別基金(1,000万円以上のご寄付の場合)

寄付者が希望される名称に関して特別基金を設定し、支援対象国、事業分野を指定できます。ACT設立以来26基金が設定されています。詳しくはACT受託銀行4行でご相談を承ります。

ご寄付をいただいた方々

2017年3月1日から2018年2月28日まで*の間に、203万6,000円にのぼるご寄付を、次の個人・団体の皆様からいただきました。心から感謝申し上げます。(敬称略、五十音順)

■賛助会員(1口1万円、〈〉内は2口以上の口数^{フラスコ})

【合計：13名15口 15万円】

秋山 昌廣／大河原 良雄／佐藤 淳／清水 緋奈子／出塚 清治／
トーマス 淳子／土肥 寿員〈2〉／樋口 妙子／星野 隆／増田 里香／
松岡 温彦・玲子〈2〉／山岡 義典／湯本 浩之

■一般基金へのご寄付

【合計：25万6,000円】

神田外語大学CUP／松井 朝子／山下 和子

■特別基金へのご寄付

【合計：163万円】

「梅本記念アジア歯科基金」へのご寄付

小原 裕・幸子

「アジア民衆パートナーシップ支援基金」へのご寄付

片岡 卓三／門川 幸枝／中嶋 滋／服部 真／平野 敏夫／村田 徹／
山崎 恭一／山崎 精一／湯浅 剛／匿名2名

※ご寄付いただいたからACTに入金されるまで約1カ月かかるため。

支援したい事業分野、地域・国を指定できる 「特別基金」のご紹介

2019年1月現在、26の特別基金が設定されています。(うち12基金(注)は助成を終了。基金名の下は当初設定金額)

青少年の育成や教育

アジア子ども支援基金 (2,000万円)	アジア諸国の経済的に困窮している子ども達の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2013年5月に設定	
高橋千紗インドネシア教育支援基金 (2,000万円)	インドネシア、特にヌサ・トゥンガラにおける産業・文化の振興、医療、保健衛生、社会福祉を向上させようとする教育の支援を目的として、2012年2月に設定。	
青野忠子メモリアル教育基金 (1,000万円)	アジア地域における教育の振興および青少年の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2007年2月に設定。	
湯川記念奨学基金 (1億1,193万8,207円)	アジアとゆかりの深かった故湯川良俊氏の遺志を受け、アジア地域の教育を振興する目的で、1997年5月に設定。	

医療・保健衛生や社会福祉

藤田徳子記念基金 (2,947万3,304円)	故藤田徳子氏の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上および貧困家庭児童・生徒への教育支援を行うことを目的に、2005年12月に設定。	
山田伸明・倫子記念基金 (3,000万円)	アジア諸国における医療の向上と教育の振興に寄与することを目的に、2002年9月、山田伸明氏の拠出金により設定。	
三原富士江記念基金 (5,000万円)	故三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上および教育・文化の振興を目的として、1999年4月に設定。	
渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金 (2,500万円)	生涯を熱帯病医学にささげた故渡辺豊輔氏の未亡人故渡辺麗子氏の遺志により、アジア地域での医療および保健活動の振興を目的として、1988年1月に設定。	
アジア医療保健協力基金 (5,000万円)	アジア地域における医療および保健活動の振興を目的として、1986年7月に設定。	
梅本記念アジア歯科基金 (3,000万円)	国内外でのハンセン病患者に対する歯科診療に生涯をかけた元大阪歯科大学教授、故梅本芳夫博士の理念と事業を継承し、アジア諸国におけるハンセン病対策とこれら諸国の福祉向上に寄与することを目的として、1983年6月に設定。	

社会開発や農業の振興など

アジア農業者支援基金 (2,000万円)	アジア諸国の経済的に困窮している農業者が、生活向上のために行う自助努力の活動に寄与する支援事業を行うことを目的に、2013年11月に設定。	
アジア留学生等支援基金 (1億3,857万453円)	日本の大学に在籍するアジアからの留学生に社会開発等の体験学習の機会を提供することを通して日本への理解を促進し教育環境を向上させることを主たる目的とし、さらに、留学生が帰国後にアジア地域の社会開発に資する活動を支援することを従たる目的として、2012年1月に設定。	
アジア民衆パートナーシップ支援基金 (2,000万円)	アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた国々の民衆と日本人々が交流し、経験・知見の共有を通して共に成長・発展しようとする諸活動を支援することを目的として、2009年8月に設定。	

分野の指定なし

伊原隆記念基金 (1,000万円)	日本を代表する数学者である伊原康隆東大名誉教授が、亡父、伊原隆氏から相続した財産を広く社会に役立てたいと考え、分野を指定せず、2008年11月に設定。
-----------------------------	---

(注) 永井信孝国際井戸基金(2003年度に助成終了)、ソニーアジア基金(2002年度に助成終了)、望月富防・静江記念生活環境改善助成基金(2008年度に助成終了)、真我アジア教育基金(2010年度に助成終了)、鷺野恒雄記念基金(2010年度に助成終了)、吉川春壽記念基金(2012年度に助成終了)、安田・諏合・今野・喜種記念教育基金(2012年度に助成終了)、撫養己代子記念教育振興基金(2012年度に助成終了)、大和証券グループ津波復興基金(2014年度に助成終了)、小池正子記念慈善基金(2017年度に助成終了)、スマトラ地域日本・インドネシア友好基金(2017年度に助成終了) 光山恭子すこやか基金(2018年度に助成終了)

ACTとは

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)は、アジア諸国の民間の自助努力に対して民間レベルで協力するために、1979年に設立されたわが国最初の**募金型の公益信託**です。ACTは、その活動趣旨に深い賛同を示されて当初の信託金を出捐された、故今井保太郎氏(神奈川県横浜市)、(財)MRAハウス(東京都港区)のご厚意により発足しました。「公益信託」とは、寄付金を信託銀行や銀行に信託し、その運用益または元本を公益活動に充当する制度のことです。そして「**募金型公益信託**」とは、基金の設定者による出損金だけでなく、設定後も広く民間からご寄付を募りながら運営する公益信託です。

ACTは、寄付者・基金設定者の方々のご意思を最大に生かすべく、以下の仕組みで援助を行います。

1. お預かりしたご寄付金(信託金)は、受託者である「信託銀行」が管理します。
2. 援助の候補事業の発掘は、経験豊かな「事務局」が担当します。
3. 援助事業の選考は、アジアの社会開発や日本の国際協力等に高い見識を有する学識経験者・専門家より構成される「運営委員会」が当たります。
4. ACT全体の適正な運営を確保するため、「信託管理人」が監視役を果たします。

皆様のご寄付金が確実な効果を生み出せるよう「運営委員会」の助言の下、「事務局」スタッフは、アジア各地を毎年訪問し、援助対象となる候補組織と事業の運営体制と現場を確認します。援助決定後は、事業の進行状況をモニターしていきます。そして、支援対象事業がモデルとなり、アジアの他の国でも広まることできるように、ときには、助言・指導を行います。

ACTは、「認定特定公益信託」の資格を付与されており、ご寄付・賛助会費には税制上の優遇措置が受けられます。税控除をはじめ、ご寄付等のご質問、ご相談につきましては、受託銀行の窓口、またはACT事務局までお問い合わせください。

■運営委員会 (2019年1月現在)

- 大場 智満 (委員長)
(公財)国際金融情報センター 元理事長
- 廣野 良吉 成蹊大学 名誉教授
- 秋尾 晃正 (公財)民際センター 理事長
- 堀内 光子 (公財)アジア交流・研究フォーラム 理事長
- 野中 章弘 アジアプレス・インターナショナル 代表
- 池上 清子 長崎大学大学院 教授

■信託管理人

太田 達男 (公財)公益法人協会 会長

■主務官庁

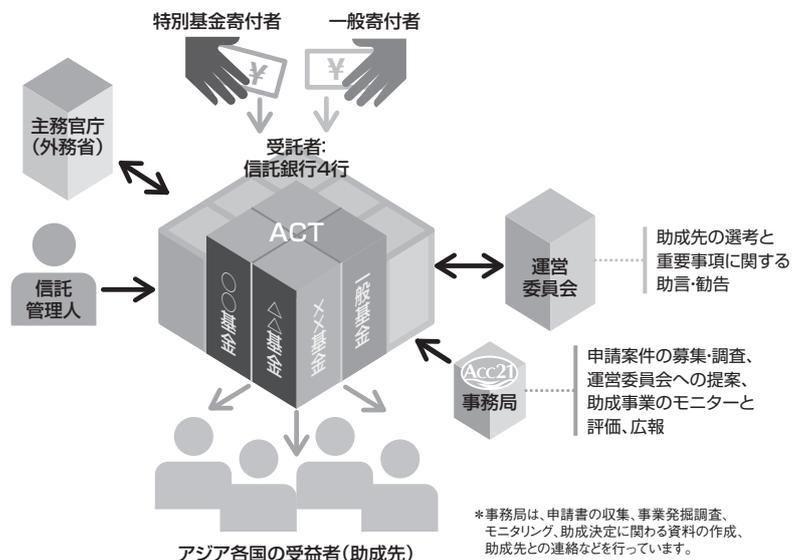
外務省アジア大洋州局地域政策課

■受託者

- 三井住友信託銀行(株) 個人資産受託業務部
東京都港区芝3-33-1 TEL: 03-5232-8910
- 三菱UFJ信託銀行(株) リテール受託業務部
東京都千代田区丸の内1-4-5
TEL: 0120-622372(フリーダイヤル)
- みずほ信託銀行(株) リテール・事業法人業務部
東京都中央区八重洲1-2-1 TEL: 03-3274-9210
- (株)りそな銀行 信託ビジネス部
東京都江東区木場1-5-65 TEL: 03-6704-3359

■事務局

- (特活)アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)
ACT事務局長 伊藤 道雄 (ACC21代表理事)
- チーフ・プログラム・オフィサー 鈴木 真里 (ACC21事務局長)
- アソシエート・プログラム・オフィサー、広報 辻本 紀子
- アソシエート・プログラム・オフィサー アンガラ・グラディス



最新情報

1. 「幕チャリ」からのご寄付総額が1,250万円超に

2018年5月27日、第14回「幕張チャリティ・フリーマーケット」(通称:幕チャリ)が神田外語大学キャンパス(千葉・幕張)で開催されました。幕チャリは、同大の学生ボランティア団体CUP(Create Universal Peace)が、学生、大学、地域、企業の皆様のご協力のもとに2005年から開催しているチャリティイベントです。

今回は約1,500人が会場を訪れ、フリーマーケットやオークション、屋台などを楽しまれました。また、ACTはブースを出展し、事業の成果についてご報告しました。

同イベントの売上金のうち30万円をACTにご寄付いただきました。2006年度以降、幕チャリを通じたご寄付の総額は1,251万2,626円となりました。厚く御礼を申し上げます。



ACTブースでは、事業の活動紹介や、アジア手工芸品の販売などを行いました

2. 「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」2017年度報告会

2018年6月4日、ACT「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」の2017年度報告会が開催されました。当日は、インターンを経験した留学生と受入れ団体5組をお招きし、活動内容や学びなどについてお話いただきました。2018年度のプログラムに参加予定の留学生や国際協力に関心のある方など約25人に参加いただきました。

報告会の詳細については、ウェブサイトとニュースレター「ACT NOW No.43」に掲載しております。「ACT NOW No.43」の郵送をご希望の方は、ACT事務局までご連絡ください。

ウェブサイトURL:

<http://act-trust.org/news/asip2017-report.html>



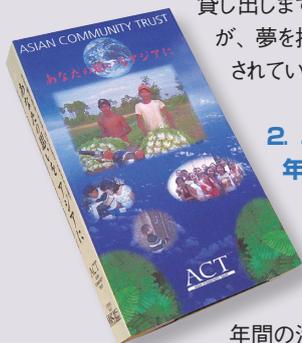
留学生による発表のようす

ACT事務局からのお知らせ

ACTの活動をより知っていただくため、次のような活動を通年で行っていきます。お気軽に事務局までお問合せください。

1. ACT広報DVD「あなたの思いをアジアに」の貸出

ACTの仕組みと支援活動の事例を紹介した広報ビデオ(DVD)を貸し出します。東南アジアの最貧困層の人々が、夢を持ち自立のために奮闘する姿が収録されています。ご希望の方は事務局まで。



2. ニュースレター「ACT NOW」、年次報告書の発行と配布

ニュースレター「ACT NOW」は、ACT支援事業の最新情報やアジアの現状を伝えるニュースレターです。また年次報告では、ACTの1年間の活動をお伝えいたします。ご希望の方には無料で送付しますので、事務局までお名前、郵送先をご連絡ください。

3. 学習会・報告会の開催

ACTの支援事業についての報告や、実施団体である現地NGOの代表などが来日した折に、学習会・報告会を開催します。最新の学習会・報告会のご案内については、ACTのHP(<http://act-trust.org>)または事務局ACC21のHPをご覧ください。

4. 出張講演

アジア諸国の開発現場やACTおよび地元NGOの活動等の現状についての報告や講演をご希望される場合には、事務局までお気軽にご相談ください。経験豊かな職員を派遣させていただきます。

5. ACT「特別基金」のご案内パンフレット

“「公益信託」であなたの思いをアジアに届けませんかーよりよい社会をつくるためにー”という題名のACT「特別基金」のご案内パンフレットでは、ACT、公益信託について、特別基金設定のメリット、実現できることなどについて分かりやすく説明し、さらに遺贈、相続財産による設定、グループや企業による設定事例もご紹介しています。ご希望の方は事務局までご連絡ください。郵送いたします。また、ACTウェブサイトでもダウンロードできます。



ご要望があれば紹介パンフレットを無料でお送りします



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) 事務局
〒113-8642 東京都文京区本駒込 2-12-13 アジア文化会館1階
(特活)アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)内
TEL: 03-3945-2615 FAX: 03-3945-2692
E-mail: act-info@acc21.org ホームページ: <http://act-trust.org>